

令和7年  
第3回

# 石狩湾新港管理組合議会定例会会議録

第1号

令和7年11月27日（木曜日）

## 議事日程 第1号

- 11月27日午後2時28分開議  
日程第1、会議録署名議員の指名  
日程第2、会期決定の件  
日程第3、議案第1号並びに報告第1号及び第2号

## 出席議員（12人）

議長	12番	佐々木	大介	君
副議長	6番	中村	吉宏	君
	1番	遠藤	典子	君
	2番	片平	一義	君
	3番	高田	静夫	君
	4番	小貫	元君	
	5番	横尾	英司	君
	7番	石川	さわ子	君
	8番	川澄	宗之介	君
	9番	池端	英昭	君
	10番	和田	敬太	君
	11番	佐藤	禎洋	君

## 列席者

管理者 北海道知事 鈴木直道君

## 出席説明員

専任副管理者 橋本雄太君  
副管理者 上石明君

副 管 理 者	小 鷹 雅	晴 君
代表監査委員	深瀬	聰 君
会計管理 者	清水 目	剛 君
総務部長	武田 哲	也 君
振興部長	市園 博	行 君
参事(管理担当)	飛鳥 謙	一 君
参事(企画振興担当)	中舘 泰	弘 君
参事(計画担当)	高田 秀	司 君
参事(施設担当)	小川 賢	二 君
出納室長	西野 正	晴 君
監査委員事務局長	上田 哲	史 君

---

### 議会事務局職員出席者

事務局長(兼務)	松井 一	政 君
書記(同)	高橋 優	介 君
書記(同)	浅野 義忠	君

---

午後 2 時28分開会

### 1. 開 会

○議長(佐々木大介君) ただいまより、本日招集されました令和7年第3回定例会を開会いたします。

午後 2 時28分開議

### 1. 開 議

○議長(佐々木大介君) これより、本日の会議を開きます。

#### 1. 日程第1、会議録署名議員の指名

○議長(佐々木大介君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第94条の規定により、会議録署名議員には、

小 貫	元 君
片 平	義 君

の2名を指名いたします。

#### 1. 諸般の報告

○議長(佐々木大介君) 次に、諸般の報告をさせます。

事務局長。

○事務局長（松井一政君） 管理者から提出のありました議案は、議案第1号並びに報告第1号及び第2号であります。

このほか、管理者から、資金不足比率について報告がありました。

また、監査委員から、定期監査及び例月出納検査の結果について報告がありました。

以上、ご報告いたします。

○議長（佐々木大介君） この際、ご報告いたします。

議員派遣の決定について、会議規則第96条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり議長において決定をいたしました。

以上、ご報告といたします。

### 1. 日程第2、会期決定の件

○議長（佐々木大介君） 日程第2、会期決定の件を議題と致します。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日11月27日、1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木大介君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

### 1. 日程第3、議案第1号並びに報告第1号及び第2号

○議長（佐々木大介君） 日程第3、議案第1号並びに報告第1号及び第2号を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

専任副管理者橋本雄太君。

○専任副管理者（橋本雄太君） ただいま議題となりました議案第1号並びに報告第1号及び第2号につきましてご説明申し上げます。

初めに、議案第1号、令和7年度石狩湾新港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

議案（その1）をご覧ください。

債務負担行為の追加についてでございますが、翌年度にわたる工期設定により、静穏度の高い期間での施工や施工時期の平準化を図るため、東地区埠頭用地造成工事の一部について、ゼロ債務負担行為を実施することから、東地区埠頭用地造成工事（その4）（ゼロ債務単独事業費1億7000万円に係る債務負担行為の限度額を設定するものでございます。

以上、議案第1号につきまして、ご説明申し上げました。

続きまして、報告第1号、令和6年度石狩湾新港管理組合各会計歳入歳出決算に関する件につきましてご説明申し上げます。

お手元の石狩湾新港管理組合各会計決算書及び附属書類をご覧ください。

初めに、一般会計について、その主なものをご説明いたします。

1ページ目をお開きください。

歳入の決算額でございますが、左から5列目の収入済額の欄をご覧ください。

第1款の分担金及び負担金につきましては、各母体の負担金などといたしまして13億7017万6000円、第7款の諸収入につきましては、王子エフテックス株式会社からの入金などといたしまして3億2023万9197円、第8款の組合債につきましては、国直轄事業負担金や補助事業に対しての港湾事業債といたしまして8億1060万円であり、歳入決算額の合計は27億337万8983円となっております。

次に、2ページをお開きください。

歳出の決算額でございますが、左から4列目の支出済額の欄をご覧ください。

第2款の総務費につきましては、人件費、庁費、施設管理費などといたしまして5億2263万7440円、第3款の港湾建設費につきましては、国直轄事業負担金や補助事業などに要した経費といたしまして9億6490万1782円、第5款の諸支出金につきましては、港湾整備事業特別会計への繰出金といたしまして8億5740万7507円であり、歳出決算額の合計は26億6757万8742円となっております。

したがいまして、歳入歳出の差引き残額につきましては、表下の欄外にございますとおり3580万241円となり、この差引き残額につきましては、令和7年度の繰越金として計上する予定でございます。

次に、港湾整備事業特別会計について、その主なものをご説明申し上げます。

3ページをお開きください。

歳入の決算額でございますが、左から5列目の収入済額の欄をご覧ください。

第1款の使用料及び手数料につきましては、港湾施設用地等使用料や荷さばき地使用料などといたしまして3億7365万7348円、第3款の繰入金につきましては、一般会計からの繰入金といたしまして8億5740万7507円、第5款組合債につきましては、単独事業に対しての港湾事業債といたしまして7億9440万円であり、歳入決算額の合計は22億7681万5754円となっております。

次に、4ページをお開きください。

歳出の決算額でございますが、左から4列目の支出済額の欄をご覧ください。

第1款の総務費につきましては、人件費や施設管理費などといたしまして6億8761万875円、第2款の港湾建設費につきましては、単独事業に要した経費といたしまして5億401万6918円、第3款の公債費につきましては、組合債の元利償還金といたしまして6億9636万5876円であり、歳出決算額の合計は19億7651万2414円となっております。

したがいまして、歳入歳出の差引き残額につきましては、表下の欄外にございますとおり3億30万3340円となり、この差引き残額につきましては、令和7年度の繰越金として計上する予定でございます。

続きまして、主要な施策の成果について、その主なものをご説明申し上げます。

お手元の石狩湾新港管理組合各会計歳入歳出決算説明書、主要な施策の成果をご覧ください。

まず、一般会計についてでございますが、6ページをお開きください。

総務費につきましては、人件費や事務所の管理経費などの一般管理費、港湾施設の維持管理を行うための施設管理費などから成っており、これらにより、港湾施設の管理運営業務を実施したところでございます。

次に、7ページをお開きください。

港湾建設費につきましては、国直轄事業の施工に伴う港湾管理者負担金や管理組合が施工した補助事業などにより、港湾施設の整備を実施したところでございます。

次に、12ページをお開きください。

港湾整備事業特別会計についてでございますが、総務費につきましては、人件費などの一般管理費のほか、埠頭用地や荷役機械などの維持管理を行うための施設管理費から成っております。これらにより、特別会計において運営している港湾施設の維持管理を実施したところでございます。

次に、13ページをお開きください。

港湾建設費につきましては、管理組合が施工した単独事業により、港湾施設の整備を実施したところでございます。

以上、ご説明申し上げました令和6年度石狩湾新港管理組合各会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするものでございます。

以上、報告第1号につきまして、ご説明申し上げました。

最後に、報告第2号、専決処分報告につき承認を求める件についてご説明いたします。

お手元の議案（報告書その2）をご覧ください。

この件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年9月30日付で専決処分いたしました石狩湾新港管理組合職員の育児休業等に関する条例及び石狩湾新港管理組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、同条第3項の規定により議会の承認を得ようとするものでございます。

以上、提出いたしました案件につきましてご説明申し上げました。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

**○議長（佐々木大介君）** 次に、決算審査意見に関し、監査委員の説明を求めます。

代表監査委員深瀬聰君。

**○代表監査委員（深瀬聰君）** 令和6年度石狩湾新港管理組合一般会計及び港湾整備事業特別会計の歳入歳出決算に係る審査意見に関しまして、その概要をご説明申し上げます。

地方自治法第233条第2項に基づき、監査委員の審査に付されました、この決算の審査に当たりましては、決算の計数は、関係諸帳簿や証書類と符合し、正確であるか、また、予算の執行は経済的かつ効率的になされているか、さらに、収入や支出、財産管理等の財務に関する事務は、関係法令等に準拠し、適正に処理されているかといった点を重点として、定期監査及び例月出納検査の結果なども踏まえまして、慎重に審査をいたしました。

その結果、歳入歳出決算の計数は、関係諸帳簿や証書類並びに石狩湾新港管理組合指定金融機関の公金取扱高と符合し、相違ないことを確認いたしました。

また、予算の執行及び収入、支出、財産管理等の財務に関する事務につきましても、総体として適正に執行されたものと認めたところでございます。

以上が令和6年度歳入歳出決算に係る審査意見の概要でございます。

## 1. 質疑並びに一般質問

○議長（佐々木大介君） これより、質疑並びに一般質問に入ります。

質問の通告がありますので、順次、これを許します。

和田敬太君。

○10番（和田敬太君） それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

石狩湾新港は、本道の産業振興や物流拠点としての役割に加え、近年は、再生可能エネルギー関連産業の集積を支えるなど、地域経済や雇用に大きな影響を与える重要な港湾となっております。

これまで、洋上風力発電設備の建設工事等により埠頭用地の需要が高まり、港湾使用料収入も一定の増加傾向にありましたが、当該工事の終了後は、一時的な需要に依存しない持続的な産業立地や物流需要の創出が課題となっております。

また、将来の港湾ニーズや、国、道の港湾政策の動向、カーボンニュートラルの流れなどを踏まえ、限られた埠頭用地を計画的かつ効率的に活用するとともに、港湾計画に位置づけられている未供用用地の取扱いについても、中長期的な見通しを持って検討していくことが求められております。

こうした背景を踏まえ、私からは、ただいま報告がありました会計決算について、確認を含めて伺うとともに、港湾運営の健全性の確保や港湾ニーズ、将来需要に備えた用地確保等について、以下、伺ってまいります。

初めに、令和6年度決算についてお伺いをいたします。

令和6年度の港湾使用料収入は、一般会計で、前年度比56%減の1億1333万円、特別会計で、前年度比11.5%減の3億7603億7365万円となっております。

この収入減少については、洋上風力発電の建設が終了したことが大きな要因と考えられますが、そのほかの要因も含め、管理組合としてどのように分析しているのか、お伺いをいたします。

また、令和6年度における管理組合が管理する埠頭用地の利用状況がどのようにになっているのかも併せてお伺いをいたします。

次に、港湾使用料の確保に向けた取組についてありますが、港湾運営の健全化を図るために使用料収入の確保に努めていくことが重要となります。

そこで、管理組合として利用収入の確保にどのように取り組んでいるのか、お伺いをいたします。

また、石狩湾新港をより一層活用していただくために、どのようなポートセールスを行っているかについても併せてお伺いいたします。

最後に、中央水路の掘り込み用地についてお伺いをいたします。

本地区は、既存の中央水路を延伸し、岸壁や埠頭整備を行う区域として港湾計画に位置づけられておりますが、現状や今後の利用ニーズを踏まえ、事業化する見込みがあるのか、管理者の見解を伺います。

以上でございます。

○議長（佐々木大介君） 答弁を求めます。

管理者鈴木直道君。

○管理者（鈴木直道君） 和田議員の質問にお答えいたします。

ポートセールスの取組についてありますが、近年においては物流コストの上昇やトラックドライ

バーの不足などの物流に係る課題が社会問題となっており、効率的な輸送の実現が求められているところでございます。

のことから、消費や雇用が集中する札幌圏に位置する本港を活用し、陸上輸送距離の短縮が図られることは、輸送コストの削減につながり、物流の最適化に貢献すると考えております。

このような中、管理組合では、その地理的優位性を活かし、多くの企業の方々に本港の利便性をPRすることを目的に、関連団体と連携し、毎年、東京で荷主や船社、商社の皆様を対象とした説明会を開催していることに加え、首都圏及び関西圏における展示会への出展も実施しているところでございます。

今後につきましても、札幌圏の暮らしを支えるサプライチェーンの拠点として、国内外の経済情勢を捉えながら、本港の利用が促進され、利用料収入の確保につながるよう、より効果的なポートセルスに取り組んでまいります。

なお、その他のご質問につきましては、専任副管理者から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（佐々木大介君） 専任副管理者橋本雄太君。

○専任副管理者（橋本雄太君） 和田議員の質問にお答えいたします。

令和6年度決算に関し、まず、使用料収入が前年度から減少した要因についてでございますが、洋上風力発電所建設工事の竣工による減収額が主な要因でございまして、その他の要因については、一時的な貨物保管の利用が減少したことによる使用料の減収はあるものの、上屋の利用が増えるなど使用料収入全体の減収額に大きな影響を与えたものではないと考えているところでございます。

次に、管理組合が管理する埠頭用地の昨年度の利用状況についてであります、各埠頭における主な利用につきましては、花畔埠頭はコンテナヤードとして、また、東埠頭は金属くず、砂利・砂の保管場所として、大部分が通年で利用されているところでございます。

一方で、樽川埠頭においては、一部は砂利・砂、金属くずの保管場所として通年利用されておりますが、大部分は多様な貨物の一時的な保管場所として利用がされている状況でございます。

また、西埠頭では、通年で利用している貨物はありませんが、樽川埠頭と同様に多様な貨物の一時的な保管場所として利用がされている状況でございます。

最後に、港湾計画に位置づけられている掘り込み用地についてでございますが、中央水路地区奥部につきましては、昭和63年の港湾計画改訂において、将来の埠頭用地及び水路の拡張用地として確保したところでございます。その後、平成9年度港湾計画改訂において、掘り込み予定地のうち、樽川地区と花畔地区にローロー船の利用などを想定した新たな岸壁等を計画しましたが、中央水路地区奥部に関しては、開発空間を留保し、その具体化を検討することとしたところでございます。

管理組合といたしましては、既存の岸壁や荷さばき地の利用状況、ローロー船の需要動向などを見極めながら、関係機関と調整を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木大介君） 和田敬太君の質問は終了いたしました。

中村吉宏君。

○6番（中村吉宏君） 通告に従いまして、質問いたします。

まず、初めに、西地区の今後の開発について伺います。

今定例会では、令和6年度の歳入歳出決算が示され、一般会計、特別会計とともに、単年度は黒字決算であることが示されました。

さらに、報告では、令和8年度予算に向けた中央要望が行われた旨を確認しております。

石狩湾新港では、現在、東地区の開発が進んでいる状況ですが、一方で、西地区については、一定の企業が進出する可能性を示されつつも、開発等の予算はもとより、整備などの事業案が特段示されていない状況であると推察いたします。

一方、現行の港湾計画では、西地区について、次のように記載されています。

再利用資材や石灰石等の内外貿ばら積み貨物を取り扱うため、公共埠頭を次のとおり計画する。

水深12メートル、岸壁バース延長240メートル、埠頭用地7ヘクタール、これは荷さばき施設用地及び保管施設用地ということあります。

また、国土交通省の平成27年6月29日交通政策審議会第60回の港湾分科会資料1によれば、札幌圏の移入基地として、建設需要の増加が見込まれる石灰石などの大型船による効率的な輸送を図ることで、さらに、現在は、バイオマス発電燃料等の新たなバルク貨物に対応するため、新たに岸壁を設置するということで、マイナス14メートルの岸壁整備と、敷設の埠頭用地整備が完了し、そのほか、マイナス12メートル岸壁や、その埠頭用地整備が計画されているところです。

さらに、資料を調べてみると、国土交通省の平成27年6月29日交通政策審議会第60回港湾分科会資料1の参考、石狩湾新港開発の位置付けという添付資料の中では、西地区について港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針についての確認の視点という箇所で、内外貿ばら積み埠頭計画の位置づけとして、1、今後の港湾の進むべき方向、産業の国際競争力と国民生活を支える物流体系の構築、海上輸送網の基盤の強化、バルク貨物等の輸送網の強化という箇所で、そこで、このため、臨海部や内陸部における企業立地、船舶の大型化等に適切に対応し、効率的で安全性・信頼性が高く、環境負荷の小さい輸送サービスを提供できるように、大水深の国際物流ターミナルを整備するとともに、バルク貨物等の輸送、保管、荷さばき等に係る機能を強化すると記載しております。

そこで、伺いますが、西地区における国際物流ターミナルの整備とは、どのような内容を想定し、どのような開発事業を行ってきたのか、さらに、今後どのような開発を行うお考えなのか、お示しください。

また、現状で内外貿ばら積み埠頭としてどの程度の開発が進んでいるのか、さらに、今後、どのような事業を行う予定なのか、お示しください。

令和8年度の予算に向けた中央要望の中に、西地区の開発について、何か事業案とともに要望を行ったものがあるのか、お示しください。

さらに、西地区について、エリアの中には海面処分用地が示されております。この海面処分用地は、今後どのように取り扱うお考えか、お示しください。

さらに、西地区エリアがさらに活性化される事業の展開を求めます。今後のこのエリアの利用につ

いてどのようにお考えか、港湾管理者の見解を求めます。

続きまして、港湾計画についてであります。

平成27年に改訂された本港の港湾計画について、計画見直しがこれまで行われてきたところであります、令和10年代前半の見直しを行う予定であることがうかがえます。

前回改訂からちょうど10年経過した本計画について、次の改訂はいつ予定されているのか、お示しください。

また、前回改訂後、事業実施を行う中で、これまで課題として考えられること、次回の改訂時に計画として盛り込むことが必要な事項などをお示しください。

最後に、今後の石狩湾新港の方向性や開発、整備を考えて、どのような港湾計画の策定を行おうとお考えか、港湾管理者の見解を伺います。

以上、再質問を留保して、質問を終わります。

○議長（佐々木大介君） 専任副管理者橋本雄太君。

○専任副管理者（橋本雄太君） 中村議員の質問にお答えいたします。

初めに、西地区の今後の開発に関し、まず、西地区国際物流ターミナル整備事業についてでございますが、西地区国際物流ターミナル整備事業につきましては、バルク貨物船の大型化への対応による物流機能の効率化や、港内の静穏度向上による船舶の安全性の向上を図ることを目的に、岸壁マイナス14メートルや北防波堤延伸等の整備を進めてきたところでございます。

今後につきましては、現在継続している北防波堤延伸等の整備を着実に進めてまいります。

次に、西埠頭の整備状況等についてでございますが、西地区国際物流ターミナル整備事業において、バルク貨物船の大型化に対応し、物流機能の効率化を図るものとして、岸壁マイナス14メートルの整備が完了しているところでございます。

今後の事業につきましては、臨港道路の整備を進めるほか、利用者のニーズの的確な把握に努めるとともに、事業の重要性や緊急性を踏まえまして、必要に応じて検討してまいります。

次に、西地区に係る中央要望についてでございますが、西地区の要望については、西地区国際物流ターミナル整備事業における北防波堤の整備促進を継続して国に要望しているところでございます。

次に、西地区海面処分用地の取扱いについてでありますが、西地区海面処分用地については、現在、埋立て途中でございますが、長期構想においてエネルギー関連ゾーンとして位置づけしていることから、海面処分用地の埋立てが完了した後に、エネルギー関連等の利用を期待しているところでございます。

次に、今後の西地区エリアの利用についてでございますが、西地区エリアについては、長期構想において、物流関連ゾーンとエネルギー関連ゾーンに位置づけられていることから、札幌圏へのエネルギー供給拠点としてエネルギーの安定供給や多種多様なエネルギーを利活用した港湾空間の形成を目指しているところでございます。

次に、港湾計画に関し、まず改訂時期についてでございますが、現在の港湾計画は、平成27年に改訂し、目標年次を令和10年代の前半としておりますが、次の改訂につきましては、港湾を取り巻く社会経済情勢、環境変化などを見極めた上で、必要に応じて見直しを検討してまいりたいと考えている

ところでございます。

次に、課題や港湾計画への記載が必要な事項についてでございますが、現状において、計画の方向性に大きな乖離はないと考えておりますが、港湾を取り巻く社会経済情勢、環境変化などを見極めていく中で、課題の抽出や施設配置をはじめとする必要な記載事項について見定めていきたいと考えているところでございます。

最後に、港湾計画の策定に係る港湾管理者の見解についてでございますが、港湾計画は、10年から15年後を目標年次として、港湾の開発、利用及び保全の方針を明らかにするとともに、取扱貨物量などの港湾の能力や、その能力に応じた港湾施設の規模、配置などを定めるものでございまして、これらの内容が時代に即したものになるよう、計画の改訂に当たって必要となる長期構想において検討することになると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木大介君） 中村吉宏君。

○6番（中村吉宏君） ご答弁ありがとうございました。

何点か再質問をさせていただきます。

まず、西地区の開発についてでありますけれども、西埠頭の整備状況につきまして、マイナス12メートル岸壁とその敷設の埠頭用地に関する事業については答弁で触れられておりませんでしたが、今後どのようにお考えなのか、お答えください。

それから、同じく西地区ですけれども、海面処分用地について、現在、埋立て中のことですが、完了の見込み時期や進捗について示してください。

それから、港湾計画に関連してでありますけれども、今後の港湾計画改訂についての見通しを質問したのですけれども、現計画、前回改訂後を進めてきた中で、計画どおりに進まないものなどを挙げて検討をし、次期計画に反映させるか、変更をするか、考えるべきものであるというふうに思うのですけれども、ご答弁の中にある港湾を取り巻く社会情勢や環境変化というものに限らず、見直し、検討すべき課題というのをどうしていくのかというのが質問の趣旨なので、こちらについては、再度、答弁を求めたいと思います。

再質問は以上です。

○議長（佐々木大介君） 専任副管理者橋本雄太君。

○専任副管理者（橋本雄太君） 中村議員の再質問にお答えいたします。

まず、西埠頭新規岸壁に係る事業計画についてでございますが、平成27年の港湾計画の改訂において、再利用資材や石灰石などの大型貨物船に対応した新規マイナス12メートル岸壁を計画したところでございます。

今後につきましては、港湾を取り巻く社会経済情勢や既存岸壁の利用状況を見極めた上で、必要に応じて検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、西地区海面処分用地の完了見込み時期などについてでございますが、西地区海面処分用地については、しゅんせつ土砂を埋め立てる計画としておりまして、しゅんせつ土砂の受入れ量や埋立地盤の安定などにより埋立て期間が変動することから、現時点におきまして完了見込み時期などを具体

的にお示しすることは難しいと考えているところでございます。

最後に、港湾計画の見直しについてでございますが、港湾計画の変更に関する手続につきましては、改訂のほか、変更内容の程度により、一部変更や軽易な変更という手続もあるところでございます。

管理組合では、これまでも、適宜、課題の内容に応じて一部変更や軽易な変更を行ってきたところでございまして、今後につきましても柔軟に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木大介君） 中村吉宏君の質問は終了いたしました。

小貫元君。

○4番（小貫元君） 日本共産党を代表して、2024年度決算について質疑をいたします。

初めに、使用料収入についてです。

決算年度の使用料収入は、一般会計で、前年度比1億4388万円減の1億1333万円でした。特別会計では、前年度比4863万円減の3億7366万円と、両会計とも減少をいたしました。

2023年度は、洋上風力発電工事の占用料などもあり、大幅に増加したことを踏まえ、2022年度と比較しても港湾施設使用料は減少しています。貨物が伸びていないからです。

王子エフテックスの木材チップの取扱いがなくなった2022年の約545万トンから、2024年は542万トンと横ばいとなっています。入港商船の隻数でも、2022年1147隻から2024年1052隻と減少しています。

木材チップの影響を考慮しても、占用料の増加があるのに使用料収入が減少している傾向をどのように分析していますか。また、2022年と現状との比較で貨物と入港船舶の状況についてどのように分析していますか、説明をしてください。

特別会計では、使用料収入が減少しているにもかかわらず、公債費が増加しています。繰上償還の分を除いても4億7958万円となり、前年度比8145万円の増です。使用料収入の約1.3倍の公債費となりました。

使用料収入に見合わない借金をしているとの認識はありますか、お答えください。

特別会計への繰り出しは3億2000万円を除いても5億5210万円であり、2023年度の特殊要因があった年度を除くと、過去10年でも最大です。

特別会計の収支が悪化しているのではないですか、管理者の見解を示してください。

次に、ガントリークレーンについてです。

2024年のコンテナ貨物は25万6025トン、4万8583TEUでした。2基目増設のときの収支計画では、2024年度のガントリークレーンの使用料収入は7141万円を見込んでいましたが、実績は約半分の3568万円でした。一方、歳出では、収支計画で1億7465万円としていたところ、約1.5倍の2億7807万円となりました。その結果、2基合わせた単年度収支で2億4239万円の赤字となり、ガントリークレーンの累計収支は、19億6367万円の大赤字です。

2基体制の収支計画では、1基目のガントリークレーンの維持管理費を毎年3000万円と設定していましたが、決算年度は9769万円と、3倍になっています。維持管理費の想定を見誤ったと思いませんか。ガントリークレーンの単年度収支の赤字が続いていることについて、財政運営上、管理者は、どのような見解をお持ちですか、お答えください。

1基体制の想定では、コンテナ個数を7万8200個で想定していました。2024年のコンテナ個数は、20フィートコンテナが7327TEUで、40フィートコンテナが4万1256TEUですから、個数としては2万628個と想定され、合計2万7955個となります。1基でさばくとしていた個数の約35%のコンテナ個数です。1基目の収支計画に照らしても、現状のコンテナ個数では1基体制で間に合うことを示しているのではないですか。

北海道港湾統計の2024年速報値によると、外貿コンテナの全道の取扱量は25.9万TEU、266.5万トンであり、5年前の2020年と比べると、個数で75.9%、貨物量で87.6%でした。全道的に外貿コンテナの取扱いが減る中で、どこまでコンテナ貨物を増やせるかは不透明な状況です。

管理組合は、ガントリークレーンの収支が黒字になる年度を2037年度とし、取扱個数を12万7000TEUとしています。港湾計画では、平成40年代前半、つまり、令和10年代前半を目標年度として、8万7570TEUを設定しています。西暦に直せば、最大であと7年の2032年です。

管理組合は、あと7年で約4万TEUを増やし、あと12年で約8万TEUを増やすことが現実的に可能だとお考えですか。考えているのであれば、具体的なプランを示してください。

私は、過去の質問でも、2基体制を諦めて、1基体制にするべきではないかと求めてきました。管理組合は、コンテナ物流の安定的な確保に資する、使用料収入の増加を図ると答えて2基体制を続けてきました。その結果、1基目のガントリークレーンは、毎年、9000万円前後の赤字を続けています。使用料収入は、増加するのではなくて、減少しています。2024年度決算を見て、1基体制を検討すべきではありませんか。

次に、地元企業への受注機会の確保についてです。

この問題も繰り返し改善を求めてきました。

管理組合によりますと、今年の決算年度の工事受注実績で、本社及び営業所の所在地ごとに分類しますと、小樽市0円、石狩市2億358万円、その他1億6715万円であったということです。主要な施策の成果記載の事業では、小樽市1200万円、石狩市5億8533万円、その他2億4743万円です。どちらで集計しても小樽市の企業の受注実績が低い結果となりました。

小樽市の企業の工事受注実績の全体に対する割合では、2020年度から5年間で、2020年度5.9%、2021年度0%、2022年度5.3%、2023年度45.6%、2024年度0%です。

管理組合は、地元企業への受注機会の確保を図ってきた、今後も受注機会の確保に努めると答弁してきました。

努力をしてきたけれども、結果として、小樽市の企業の受注実績について低いと思いませんか。地元企業の受注機会の確保の努力を強めていくことが必要ではありませんか。

次に、港湾建設費についてです。

決算年度の港湾建設費は、一般会計で9億6490万円、特別会計で5億402万円と、合わせて14億6892万円と多額の支出になりました。直轄事業負担金だけでも8億8305万円に上ります。そのための起債は、両会計合わせて16億円を超えていました。

一方、公債費は約10億円ですから、差引き6億円弱の借金が積み上がりました。

決算年度は、王子エフテックス社から3億2000万円の入金がありましたけれども、その影響を含め

ても、両会計を合わせた歳入に対する組合債の割合は32%になります。

管理者は、収入の3割を借金に依存している会計について問題ないと考えますか、聞かせてください。

港湾建設費の多くを占めるのが東地区の整備です。

港湾計画では、東地区を整備し、取り扱う貨物として、金属くず、石炭、砂・砂利を想定しています。

この3品目については、港湾計画上の目標を、金属くず16.5万トン、石炭3.6万トン、砂・砂利は132.8万トンとっています。石炭については、全てを東地区で取り扱い、金属くずは16.5万トン中16万トンを、砂・砂利は132.8万トン中8万トンを東地区で取り扱う計画です。

2024年の統計年報では、金属くずが約20万トン、石炭0トンであり、砂・砂利は約46万トンと目標値の35%ほどの貨物量だということです。

まず、金属くずの動向ですが、2022年までは増加傾向でしたが、2023年、2024年と取扱いが減少しています。この要因をどのように分析していますか、説明してください。

2022年3月には、日本鉄鋼連盟がカーボンニュートラル行動計画を発表し、2030年度のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量を2013年度比30%削減することを目標としています。

ここでの前提是、鉄スクラップの輸出をゼロにし、国内発生量全量を国内消費に向けるシナリオとなっています。

港湾統計の金属くずには、鉄スクラップが含まれると想定されます。2024年の金属くず、約20万トンのうち、鉄スクラップはどの程度含まれているのか、記録があれば示してください。

鉄鋼業界のカーボンニュートラルに関する取組について、管理者はどのような認識をお持ちですか。

日本鉄鋼連盟が掲げるカーボンニュートラルの取組が進めば、鉄スクラップが含まれる金属くず全体の輸出量が大幅に減ることになるのではないか、お答えください。

鉄鋼業のカーボンニュートラルに向けた取組を踏まえれば、現状では、港湾計画との関係で金属くずは目標値を上回っていますが、今後減る可能性もあります。石炭や砂・砂利は目標値に達していません。整備しても貨物がない状況が生まれかねないことが危惧されます。整備計画そのものを見直すことを求めます。お答えください。

最後に、海外港湾事情調査についてです。

昨年10月7日から10日にかけて、石狩湾新港管理組合議会で台湾へ行きました。参加は、道議6人、市議2人の合計8人です。

私は、過去2回、国内の港湾事情調査に参加しましたが、参加が8人ということはありませんでした。反対する議員にこっそり行くから8人にとどまったのです。

2015年度、2018年度、2024年度の港湾事情調査の参加議員数、旅費と費用の合計、随行職員も含めた1人当たりの経費について説明してください。

また、議会費で支出した議員と職員の人数をそれぞれ示してください。

過去の国内調査より、決算年度の海外調査のほうが議会費と総務費の支出が多くなったのではない

ですか。

以上、再質問は留保します。

○議長（佐々木大介君） 専任副管理者橋本雄太君。

○専任副管理者（橋本雄太君） 小貫議員の質問にお答えいたします。

令和6年度決算に関し、まず、使用料収入の減少についてでございますが、令和4年度と令和6年度を比較しまして、令和4年度から始まった西埠頭における洋上風力発電施設の建設工事が令和5年度に完了したことに伴い、荷さばき地使用料が減少したことが主な要因でございまして、他の埠頭については、安定した利用であったと考えているところでございます。

次に、取扱貨物量の動向などについてでございますが、取扱貨物量の品目別では、札幌圏の建設需要の変化に伴い、建設用の骨材となる石灰石が増加した一方で、砂・砂利が減少したことや、中国による日本産水産品の輸入停止などの影響から水産品や金属物が減少しております、全体貨物量としてはほぼ同水準であるものの、品目別では様々な要因により増減があると考えているところでございます。

また、入港船舶数は、オイルタンカーや内航LNG船が減少しております、気候変動や価格高騰などが消費に影響したと考えているところでございます。

次に、使用料収入と公債費についてでございますが、本港は、これまで、港湾整備単独事業債を活用し、港湾施設を整備してきたことから公債費が増えており、現在のところ、使用料収入だけでは歳入不足が生じている状況でございます。

次に、特別会計の収支についてでございますが、これまでの港湾施設の整備に伴う起債の償還や、施設の経年による修繕費などの増加により、収入不足が生じていることから、やむを得ず特別会計へ繰り出しが増えているところでございます。

管理組合といたしましては、今後とも、さらなる収入確保や歳出削減に努めるなど、特別会計における収支の改善に向けた取組が重要と考えているところでございます。

次に、ガントリークレーンの維持管理費についてでございますが、令和6年度においては、荷役機械の安全かつ適切な稼働を確保するため、給電ケーブルキャリア交換などの大型修繕が複数必要となり、維持管理費が高額となったことから、収支計画の想定を超えた支出となったところでございます。

次に、単年度収支についてでございますが、使用料収入が世界的な経済情勢の変化や為替、物価動向などに左右されるコンテナ取扱個数に大きく影響を受けておりまして、厳しい状況が続いているものと認識しているところでございます。

次に、ガントリークレーンの体制についてでございますが、管理組合といたしましては、今後、事故や故障に伴う長期の荷役停止を回避するとともに、2隻同時荷役が可能となり、本港の利便性の向上と信頼性の確保につながることから、2基体制は必要不可欠であると考えているところでございます。

次に、ガントリークレーンの今後のプランについてでございますが、コンテナ貨物の取扱量は、平成27年の港湾計画改訂において設定したものでございまして、この間、国際情勢の変化やコロナ禍等の影響もあって、現在の貨物量となっているところでございます。

このため、関係団体と連携した説明会の開催や展示会への出展を引き続き実施するなど、貨物量の増加に向けて取り組んでまいります。

次に、ガントリークレーンの体制についてでございますが、令和元年に発生した接触事故のような長期にわたる荷役停止の回避などに対応し、コンテナの安定的な荷役を確保するため、2基体制にしたものでございまして、これは本港の信頼性向上に資するものと考えているところでございます。

また、海運関係企業の方々からも、円滑なコンテナ荷役や安定性の確保が求められていることから、管理組合といたしましては、引き続き2基体制とすることは重要と考えているところでございます。

次に、小樽市の企業の受注実績についてでございますが、令和6年度につきましては、小樽市の企業の入札参加申請が少なかったことや、入札の結果、参加した企業が受注に至らなかつたものと認識しているところでございます。

次に、受注機会の確保についてでございますが、管理組合では、これまで一般競争入札の実施に当たりましては、事業の規模や企業の技術力を勘案しながら、全ての工事等において地元企業の入札参加が可能となる要件を設定することにより、受注機会の確保を図ってきたところでございます。

管理組合といたしましては、引き続き、入札の透明性や競争性を確保しながら、地元企業の受注機会の確保に努めてまいります。

次に、港湾建設費に係る公債費についてでございますが、港湾整備につきましては、本港の持つ役割や機能の充実に対する要請に応えるために必要不可欠なものであることから、着実に進めていかなければならぬと考えているところです。

管理組合といたしましては、引き続き、効果的、効率的な執行やコスト縮減を図るとともに、使用料収入の増加に向けた取組を行うなどして、起債の償還に努めてまいります。

次に、金属くずの取扱量についてでございますが、金属くずの取扱量は経済情勢によって変化するものであり、特に中国への輸出が大きく減少したことが主な要因と考えているところでございます。

次に、港湾統計の金属くずにおける鉄スクラップの割合についてでございますが、管理組合では、国が定めた要領に基づき、金属くずは、鉄スクラップのほかに、銅やアルミなどのスクラップも含まれた貨物量として集計しているため、鉄スクラップのみの貨物量は把握していないところでございます。

次に、鉄鋼業界の取組についてでございますが、令和2年10月、政府は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするカーボンニュートラルを目指すことを宣言したところでございまして、これに日本鉄鋼連盟が賛同し、地球温暖化問題を鉄鋼業界の最重要課題と位置づけ、カーボンニュートラルに資する方針を表明したことは承知しているところでございます。

次に、日本鉄鋼連盟の取組についてでございますが、日本鉄鋼連盟が掲げるカーボンニュートラルの2030年の目標では、鉄スクラップの全量を国内で利用することによる二酸化炭素の削減想定が明示されていることは承知しているところでございます。

次に、東地区の整備計画についてでございますが、平成27年度に改訂した計画貨物量は、令和10年代前半を見据えて設定しているところでございます。鉄鋼業界のカーボンニュートラルに向けた取組や社会情勢などの影響によっては取扱量が増減することも想定されるため、引き続き、その動向を注

視してまいります。

次に、過去の事情調査の参加議員数及び経費についてでございますが、参加議員数については、平成27年度は12名、平成30年度は10名、令和6年度は8名で、旅費とその他諸費用を合わせた経費の合計については、平成27年度は276万3573円、平成30年度は327万4570円、令和6年度は519万880円、随行職員を含めた1人当たりの経費については、平成27年度は16万2564円、平成30年度は21万8305円、令和6年度は47万1899円となっているところでございます。

次に、議会費で支出した議員と随行職員の人数についてでございますが、平成27年度は、議員12名、職員3名、計15名分、平成30年度は、議員10名、職員3名、計13名分、令和6年度は、議員8名分のみとなっているところでございます。

最後に、令和6年度海外事情調査の経費についてでございますが、国内事情調査を開始した平成18年度以降の経費と比較すると最も支出が多くなっているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木大介君） 小貫元君。

○4番（小貫元君） 再質問します。

初めに、使用料収入と公債費との関係についてです。

答弁では、公債費が増えていることと、使用料収入だけでは歳入不足という状況について説明がありました。私は、その収入には見合わない起債となっているのではないかとの、その認識を聞いたのですから、そこについてお答えをいただきたいと思います。

特別会計の収支について、この後、ガントリークレーンも聞くのですけれども、全体として独立採算が原則だという認識が甘い答弁だと考えます。

収支の改善が必要との考え方を示していただきましたが、それは特別会計設置以来、変わらないことであって、そうではなくて、決算年度の特別会計の収支が例年より悪化しているのではないか、改善に向けた取組が功を奏して改善しているのか、変わらないのか、お答えください。

次に、ガントリークレーンについてですけれども、決算年度について答弁があったわけですけれども、毎年のように収支計画の想定を超えた支出が続いている。年間3000万円の維持費の想定について、現実に合わなくなっていると思うかどうか、お答えください。

コンテナ貨物についてですけれども、貨物量の増加に向けて取り組んでいくと、こういう答弁でした。

ただ、この貨物量の増加について取り組んでいくというのは、過去、ずっと取り組んできていって、全然、計画に見合わない量となっているのだということなのですけれども、そこで、あと7年で4万TEU、あと12年で8万TEUを増やすことは可能だと思っているのかどうか、このことについてお答えをいただきたいと思います。

ガントリークレーンの体制について、毎年のように9000万円以上の維持費をかけています。荷役停止の回避については、別の対策を考えればいいわけだし、2隻同時荷役の必要性はありません。円滑なコンテナ荷役も影響がないと。

想定の3倍以上の維持費をかけてまで維持をしていく費用対効果はないのではないか、かかる経費

との関係で必要性を説明してください。

次に、組合債についてですけれども、会計の3割を組合債に依存していることについて聞きましたけれども、使用料収入と起債償還について答弁がありました。

会計として、歳入の3割を組合債が占めていることについて、このことの見解を答えてください。

次に、海外事情調査についてです。

参加の人数は少ないので、過去と比べて多額の支出となったと答弁がありましたけれども、1人当たりの経費は例年の倍以上だと。これを議決もなしに執行したわけですから、大問題なわけです。

以前は、随行職員を議会費で支出していたと。今回は、議会費では出せなかつたと、支出していなかつたとの答弁がありました。当初予算の積算では、随行職員の旅費は議会費と総務費のどちらで見込んでいたのか、お答えください。

以上です。

○議長（佐々木大介君） 専任副管理者橋本雄太君。

○専任副管理者（橋本雄太君） 小貫議員の再質問にお答えいたします。

まず、使用料収入と公債費の関係についてでございますが、港湾整備に伴う起債は、本港の持つ役割や機能の充実に対する要請に応えるためには、必要不可欠なものと考えているところでございます。

一方で、使用料収入は、年度ごとに変動するものでありますことから、単年度の使用料収入の公債費との比較による起債の妥当性を判断することは難しいものと認識しているところございます。

次に、特別会計の収支についてでございますが、令和6年度におきましては、これまでの港湾施設の整備に伴う起債の償還や施設の経年による修繕により、例年と比べて支出が増加している状況であると考えているところでございます。

次に、ガントリークレーンの維持管理費についてでございますが、ここ数年におきましては、収支計画において設定しました通常の維持管理のほか、想定を超える大型修繕が続いていることから、計画との乖離が生じているものと認識しているところでございます。

次に、コンテナ貨物の増加の見込みについてでございますが、令和6年のコンテナ貨物の取扱個数につきましては、港湾計画を改訂した平成27年と比較すると、10年間で増減はあるものの、約2800TEU上回っているところでございます。

さらに、本港は、背後地域に道内最大の冷凍冷蔵倉庫群や大型物流センターが集積していることから、コンテナ貨物を取り扱う上で利便性を有していると考えているところでございます。

これらのことから、管理組合といたしましては、今後もコンテナ貨物増加のポテンシャルがあるものと考えておりますし、引き続き、本港の利便性をPRするなど、さらなる利用拡大を図ってまいります。

次に、ガントリークレーンの維持費と2基体制の必要性についてでございますが、ガントリークレーンの2基体制の運用につきましては、本港の信頼性と利用者の利便性向上に資するものと考えておりますし、コンテナ輸送において計画的かつ効率的な物流を実現する役割を担っているところでございます。

また、海象状況や様々な要因により船舶の入港が重なることも考えられることから、2基体制の維持管理が必要であり、社会的、経済活動や道民生活を支えるために重要であると考えているところでございます。

管理組合といたしましては、今後も効率的な運用とより一層のコスト縮減に努めてまいります。

次に、歳入に占める起債の割合についてでございますが、港湾整備のための起債は、本港の持つ役割や機能の充実に対する要請に応えるために必要であると考えているところでございます。

一方で、令和6年度の歳入のうち約3割を組合債が占める状況については、将来の財政負担となることから、管理組合としては、今後とも使用料収入を確保するなどして収支の改善に努めてまいります。

最後に、事情調査における随行職員の旅費についてでございますが、当初予算におきましては、議会費で2名分、総務費で2名分を見込んでいたところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木大介君） 小貫元君。

○4番（小貫元君） 再々質問をいたします。

特別会計の収支についてです。

決算年度は、例年より支出が増加しているとの答弁でしたけれども、支出が増加しているということは、悪化しているという認識なのかどうか、お答えください。

次に、コンテナ貨物の見込みについて、貨物増加のポテンシャルはあるということだったのですけれども、私は、目標に届くのが可能なのかということをお聞きしたのですけれども、ですから、それはあと7年ほどで4万TEU増やすだけのポテンシャルだと判断しているのか、お答えください。

最後に、港湾事業調査についてですけれども、当初予算では、議会費で随行職員を見込んでいたとの答弁でした。

そのとおり、本来であれば、随行職員は議会費で支出すべきです。

今回は議決なしで実施したわけですが、随行職員の分を議会費で支出し、参加議員が増えた場合は、補正予算を組まなければ、つまり議決しなければ実施できなかつたのではないか、お答えください。

○議長（佐々木大介君） 専任副管理者橋本雄太君。

○専任副管理者（橋本雄太君） 小貫議員の再々質問にお答えいたします。

まず、特別会計の収支についてでございますが、令和6年度につきましては、これまでの港湾施設整備に伴う基礎起債償還の増加に加えまして、経年による修繕費が多くなったことから例年と比べ、支出が増加している状況でございまして、結果として、単年度の収支については、負担が大きくなっているものと認識しているところでございます。

管理組合といたしましては、引き続き、収支改善に向け、使用料収入の確保に取り組んでまいります。

次に、コンテナ貨物増加のポテンシャルについてでございますが、本港は、背後地域に多くの企業が集積していることから、コンテナ貨物を取り扱う上で利便性を有していると考えているところでござ

ざいます。

管理組合といたしましては、現行の港湾計画で設定しておりますコンテナ貨物の取扱量の達成に向け、積極的なポートセールスに努めるなど、さらなる利用拡大を図ってまいりたいと考えております。

最後に、海外事情調査についてでございますが、調査に当たり、当初予算の範囲を超えると見込まれる場合には、補正予算による検討が必要になるものと考えられるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木大介君） 以上で、通告のあった質問は終了いたしました。

これをもって、質疑並びに一般質問を終結いたします。

## 1. 討 論

○議長（佐々木大介君） これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

小貫元君。

○4番（小貫元君） 議案第1号、特別会計補正予算は否決、報告第1号、2024年度各会計決算については不認定の立場で討論をいたします。

まず、議案第1号についてです。

東地区埠頭用地の工事に関する債務負担行為を追加するものです。全体貨物が減少し、公債費の負担が管理組合財政を圧迫している中、工事を見送るべきであり、否決を主張します。

次に、報告第1号についてです。

石狩湾新港の取扱貨物は、王子エフテックスの木材チップの取扱いがなくなって以降、増えておらず、使用料収入も減少しています。にもかかわらず、多額の港湾建設費が組合財政を圧迫しています。

東地区の整備では、鉄鋼連盟がカーボンニュートラル行動計画で、2030年度のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量を30%削減する目標としています。この前提是、鉄スクラップの輸出をゼロにすることです。

答弁では、動向を注視すると述べましたが、東地区での取扱貨物の根拠がなくなることが危惧されます。

特別会計では、ガントリークレーンの赤字が続いています。コンテナ貨物が伸びていないのに、2基体制にしたこと、1基目のガントリークレーンの維持費がかさみ、赤字を増やしています。

全道のコンテナ取扱量も減少している下で、あと計画どおりに7年で4万TEUを増やすことについて、管理組合は、その可能性があるとは言えませんでした。現状、十分1基でもさばけるコンテナ個数であり、1基体制とするべきです。

特別会計は、独立採算が原則であり、収支を改善することが急がれています。このことに照らしても、特別会計への繰り出しが減っていないことは大問題です。

北防波堤延伸は、決算年度は調査のみでしたが、もうやめるべきです。

最後に、海外港湾事情調査についてです。

反対する議員にばれないように議長の判断で行くことが決まり、その結果、1人当たりの経費は倍に膨れ、過去は議会費で支出していた随行職員も、当初予算で議会費2人、総務費2人のところ、総務費で3人を支出する結果となりました。

場合によっては、予算が足りなくなることもあり得たことであり、財政状況が厳しいと言いながら、海外港湾事情調査を実施したことはとんでもない話です。

以上を申し上げ、不認定の討論といたします。

○議長（佐々木大介君） 以上で、通告があった討論は終了いたしました。

これをもって、討論を終結いたします。

日程第3のうち、議案第1号を問題といたします。

これより、採決をいたします。

この採決は、起立によります。

本件を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（佐々木大介君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3のうち、報告第1号を問題といたします。

これより、採決をいたします。

この採決は、起立によります。

本件を報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（佐々木大介君） 起立多数であります。

よって、本件は、報告のとおり認定されました。

次に、日程第3のうち、報告第2号を問題といたします。

お諮りいたします。

本件を報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐々木大介君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、報告のとおり承認されました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、全て議了いたしました。

## 1. 閉 会

○議長（佐々木大介君） これをもちまして、令和7年第3回定例会を閉会いたします。

午後3時42分閉会